

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員長 三上 務  
副委員長 武山 秀樹  
委員 徳永 則行 岩崎 義人  
☎ 482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第90号  
町議会だより

# 第4回定例会

12月4日招集の第4回定例会は、6日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分事項の報告1件、条例の一部改正などの単行議案3件、平成30年度各会計補正予算4件を審議し、それぞれ承認、可決した。  
また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成29年度各会計決算認定7件については、審査意見を付して認定した。  
一般質問については、5人から9問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

●弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例 (議案第67号)  
●弟子屈町特別職の職員給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)  
●一般職の職員の期末勤勉手当の改正と同様に、特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当を0・05カ月の引き上げを行うもの。  
●平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第70号)  
●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第65号)



平成30年度弟子屈町各会計補正予算

| 区分<br>会計名 | 補正前             | 補正額           | 補正後             |
|-----------|-----------------|---------------|-----------------|
| 一般会計      | 80億4,757万7,000円 | △4,961万1,000円 | 79億9,796万6,000円 |
| 特別会計      | 介護保険            | 166万円         | 9億5,733万8,000円  |
|           | 後期高齢者医療         | △425万9,000円   | 1億2,054万2,000円  |
|           | 下水道事業           | 7万4,000円      | 3億4,925万円       |
| 合計        | 94億7,723万2,000円 | △5,213万6,000円 | 94億2,509万6,000円 |

## 条例の一部改正

●職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第65号)

平成30年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、給料表の水準を平均で0・2% (4000円→15000円)引き上げ、民間との差があった初任給を15000円、若年層を千円程度の増額改定を行い、期末勤勉手当も0・05カ月の引き上げを行うもの。

## 補正予算

●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について (議案第68号)

歳入歳出予算からそれぞれ4千961万1千円を減額し、総額を79億9千796万6千円とした。主なものは、胆振東部地震災害風評被害対策として実施する町民宿泊助成事業207万3千円と被災地への職員派遣費用49万2千円、道路橋梁事業の事業確定による6千410万5千円の減額などを計上。  
●平成30年度弟子屈町介護保険特別会計補正予算(第2号)について (議案第69号)  
制度改正に伴うシステム改修費などの増額により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ166万円を追加し、9億5千733万8千円とした。  
●平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (議案第70号)  
前年度の広域連合事務費負担金および今年度の保険基盤安定負担金などの確定により歳入歳出予算の総額

## 審議のあらまし

### 決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成29年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、11月5日・6日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。  
●認定第1号／平成29年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について  
●認定第2号／平成29年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第3号／平成29年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第4号／平成29年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第5号／平成29年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第6号／平成29年度弟子屈町

### 専決処分事項の報告

●平成30年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号) (報告第8号)  
歳入歳出予算にそれぞれ1千

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
●認定第7号／平成29年度弟子屈町水道事業会計決算認定について  
▼審査意見  
①各公共施設に関し、観光資源としても一層の利用促進、活用PRを図るよう望む。  
②図書館の施設利用経費については、削減対策の工夫を望む。  
③税および使用料の徴収については、努力の跡が見られるが、不納欠損処分を含め、実態に即した対応に努め、なお一層収納率の向上に期待する。  
④移住対策の推進について、PRのための情報発信の促進を望む。  
⑤水道使用料の滞納解消について、なお一層の改善を望む。  
⑥各課所管の施設などの管理について、巡回などによる状況把握に努め、適正な管理を望む。

# 常任委員会 所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

▼調査事項／道の駅摩周温泉および大鵬相撲記念館並びに釧路圏摩周観光文化センターの利用状況など  
と施設の現地調査、また、池の湯露天風呂の現状について。

▼調査日・場所／11月14日(木) 議員控室および現地

▼目的／所管事務を調査するため  
▼方法／資料による聞き取り調査および現地調査

▼結果／道の駅摩周温泉については、目的外使用の問題をクリアするなどし、飲食の場所の提供や浴場施設を備えて集客に努めていくことが必要ではないか。多くの来館者が街中の情報を手にする機会となるため、競合への配慮よりも多くの利益誘導へつなぐりはしないか。  
また、駐車場スペースの拡大を検討しているとのことだが、現状の来館車両の動線には危険が伴っていると感じるので、引き続きの検討を望む。

大鵬相撲記念館については、集客宣伝について相撲そのものをメインに据えていくことも必要ではないか。また、展示物の説明書きの多言語化や休憩スペースがあってもよいのではないか。更に正面入り口付近のお客さんの目に入る個所の配慮を望む。

入場券の売券と売上金額の突合は委託者として町が確認を行うべきである。池の湯露天風呂は、藻類の除去を念頭に縮小する計画があるとのことだが、利用者や関係者への周知の上行い、環境が改善することで観光客の呼び込みを寄与することを望む。

釧路圏摩周観光文化センターについては、町民にとつての財産として維持していくのならば、利用度を町民が納得できるものに高めていく必要があるのではないか。そのためには、利用の例示をすることや、研修室や和室など、持っている機能や利用料金の周知を広く、細かく徹底して行うことが必要であり、敷地内遊休地の活用を含め、幼児、児童、生徒、学生の利用に向けた連携や定期的な町民参加型のイベントを行うことも方法ではないか。また、正面入り口と国道の間の前庭の活用方法についても改善の余地があると考ええる。

## 一般会計補正予算総括質疑

### 防災対策における組織づくりについて

**問** 9月の胆振東部地震における一連の災害を受け、今後の町の防災対策の組織づくりなどには何が必要なのか。

**答** 9月の災害対応に係る振り返りの会議を行い、職員の対応マニュアルなどの必要な見直し、また、災害派遣職員の経験を参考に有効な備蓄資材などの検討を行う。



職員間でも情報の共有を

### 町の公用車について

**問** 公用車の老朽化が目立つが、特に走行距離数のかさんでいる町長公用車を入れ替える時期ではないか。できるなら、来客などの送迎に見合う車も用意すべきと考えるが。

**答** 来年度の当初予算に向け、その購入方法も含め検討、協議を行いたい。

### サイクルツーリズムについて

**問** サイクルツーリズムは、当町の観光にとって有効なツールだと思いが、台湾との連携の感触はどうか。

**答** 弟子屈・鶴居両観光協会と台湾側との調印式(台湾の自転車協会との友好交流及び観光推進連携協力に関する協定)が行われ、オンライン上で今までの以上の人数を送り込みたいとの話もいただいている。台湾からの誘客を促進し、国内需要も喚起するPRを観光協会と共にしていきたい。

### 酪農被害について

**問** 9月のブラックアウトによる当町の酪農被害状況は。

**答** 乳牛の乳房炎が397頭、また、それが原因で廃用となったものが1頭であるが、396頭については、回復中。生乳の廃棄が約412トとなっている。

## 平成30年度 釧路町村議会 議員研修会

釧路町村議会議員研修会が11月7・8日に、川湯観光ホテルで開催されました。  
同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約90人が参加しました。  
講演は釧路地方法務局の五十嵐人権擁護課長とくしろサイクルツーリズムの服部事務局長、また、2日目は、北海道町村議会議長会の村川事務局長を招き行われました。  
五十嵐



研修会の様子

課長は「セクハラ」や「パワハラ」の概念について話され、服部事務局長は「サイクルツーリズム」の現状や自転車観光の可能性について話され、村川局長は「町村議会のあり方に関する研究報告書」に対する全国町村議会議長会の見解や議員報酬と議員のなり手不足の問題などについて講演され、参加者は皆、講師の話にそれぞれ熱心に耳を傾けました。

▼内容  
○1日目  
・講演Ⅰ「それって「セクハラ」「パワハラ」じゃないの？」  
釧路地方法務局  
人権擁護課長 五十嵐 健治氏  
講演Ⅱ「ここならではのサイクルツーリズムを目指して！」  
釧路管内の特性を活かした自転車観光を作る  
くしろサイクルツーリズム推進協議会  
事務局 服部 政人氏  
○2日目  
・講演Ⅲ「議会運営の課題と議会の活性化」  
北海道町村議会議長会  
事務局長 村川 寛海氏

### 弟子屈高校給食について

**問** 生徒の保護者、特にバス通学生保護者負担の軽減を目的に、弟子屈高校の給食は考えられないか。

**答** 「弟子屈高校の魅力アップ」のためのアンケートに当該項目を設け、調査を行い、十分に検討したい。

### 職員の災害派遣について

**問** 胆振東部地震の災害派遣で当町の職員も被災地に赴いているが、その内容などは。

**答** 10月と11月に合計5人の職員を鶴川町に支援派遣している。主な業務は罹災証明の発行事務などであったが、被災状況や効果的な防災資材についての報告会を行うなど職員の防災意識の向上にも寄与している。

### 川湯駅前の立木伐採について

**問** 今回の伐採木の選定、伐採面積の調査方法は。

**答** 日照計算の計算式によるが、最小限度にとどめる伐採面積としている。

### 外国人農業就労者について

**問** 現在町内農家に何人の技能実習生が受け入れられ、また、その窓口はどうなっているのか。

**答** ベトナム人のみ30人が滞在している。受入は釧路市の民間業者が行っており、希望する農家に会社が紹介するかたちで行なっている。

### 災害復旧工事について

**問** 春先の大雨と融雪水による災害復旧工事と原野の産業廃棄物処理施設付近の町道工事とは関係性があるのか。

**答** 災害復旧に係る工事は完了しており、原野の現場は道路側溝の擦り付けで行なっているもの。

### 道庁管内の測量について

**問** 現在、錫別団地付近で行なわれている測量の目的は。

**答** 北海道の街路事業に係る測量は既に終わっており、錫別団地の建替え事業に係る測量である。今年度2棟を解体し、来年3戸の建築を行うための測量。

# 一般質問



武山 秀樹 議員  
一般質問

**問** 町営公共工事の安全確保と住民説明について  
**答** 住民の安全と情報伝達を徹底する

**問** 町は、川湯駅前地区において大規模な伐採工事を行ったところである。しかし、工事実行の日時、内容、安全の確保が自治会や住民に事前通告がなされないまま工事が進められたことは混乱を招き、行政の信頼が揺らいだことは事実である。国立公園内の工事は、「快適な生活を望む住民」と「保全」といった価値観の異なる住民」を取りまとめることも行政の大きな



**答** 副町長答弁  
弟子屈町が阿寒摩周国立公園を意識しながら公共事業を進めることは当然であると認識している。また、国立公園内の公共工事は各所管官庁と連携し実行している。川湯駅前地区の工事については、大規模工事との認識がなく、緊急性を要した対応であったため、誤解を招いたことは事実である。今後は、今までの以上に丁寧な事業説明をするなど安全確保に努める。

**問** 鉄道路線を軸とした二次交通の将来像について  
**答** 環境、生活、観光が一体となる地域交通の構築を目指す

**問** 鉄道路線見直しが大きく議論されるなか、弟子屈町は鉄道路線が一次交通の要であること、国、道に訴えてきた。また、本町は、長年にわたり、エコバスを運行し、今年度はデマンドバスの試験運行や、JR北海道・大手バス会社と連



二次交通の在り方を引き続き検討

携した、「レストランバス」のテスト事業も行い、釧網本線と二次交通連携の重要性を改めて確認したところである。そこで、町内の二次交通網を将来に向け、どのように構築していくのか、町の考えを伺う。

**答** 町長答弁  
JR北海道の路線見直しに伴う単独で維持困難な路線に釧網本線も含まれていることから、3月以降これまでも、さまざまな取り組みを行ってきた。一次、二次交通の連携により、つなぎ目のない一体的な交通体系を地域全体で進めることで、観光路線として釧網線の価値も高まると考える。また、高齢者を中心とした交通弱者に対する公共交通空白地帯の解消など、課題を解消するため「地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の構築につなげていきたい。



魅力あるツアーとの連携も(レストランバス)

## 三上 務 議員

一般質問

**問** 幼児教育支援、町独自にできないか  
**答** 現状では難しいが保護者の負担軽減は実施



**問** 来年10月消費税率10%の引き上げに伴い、幼児教育無償化が実施される。3〜5歳児は全世帯無償化し、0〜2歳児は住民税非課税世帯のみ無償化となる。そのことにより町が行っている保育料軽減制度の財源に余剰金が発生すると思うが、その余剰金を使って0〜2歳児への町独自の支援ができないか。

**答** 町長答弁  
国は平成31年度分の無償化の財源は全額国が負担し、平成32年度以降については各自自治体はその負担の4分の1を求めるとしている。そもそも消費税引き上げに伴う無償化は、国が全額負担すべきである。また内閣府は給食費は無償化の対象から外し非課税の0〜2歳児のみとしている。

現在、国や地方が負担する無償化の財源が確定しない現況からは0〜2歳児の保育料の町独自の無償化については実施の予定はしていない。しかし今実施している保育料助成や本年度から実施している非課税世帯を対象とした教材費、食料費、通園送迎費などへの補助制度は継続していく。幼児教育や保護者の負担軽減はどのようあるべきかについて経済的な負担にこだわらず、引き続き検討していきたい。

### ◆わたしたちの町議会でしかが



子どもたちの健全な成長のため検討を進める

**問** 本町は酪農・畑作と豊かな自然と温泉に恵まれた観光の町である。平成26年に農水省と観光庁は「農観連携の推進協定」を締結したが、本町では農観連携について具体的にどう捉えているか。また阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトなどの進捗状況はどうか。

**問** 「農観連携」や満喫プロジェクトについて  
**答** 農業と観光産業で町内経済の循環をはかる

**答** 町長答弁  
当町でのこの農観連携では事例を示すと①弟子屈原野地区の農業体験牧場、②川湯地区でのそば打ち体験、JA摩周湖農協開催の農業祭など、③「硫黄山ガイドツアー」や「屈斜路湖周辺のトレイル整備」を通じて訪日外国人を含め旅行者を農山村へ呼び込むなどが挙げられる。農業と観光は本町の二大産業であり、今後とも「摩周和牛」や「葡萄色の旦」など新たな製品に取り組み、併せて町内産の食材の拡大も目指したい。

満喫プロジェクトでは川湯地区の再整備での華の湯ホテル取り壊しや硫黄山の登山再開が確定している。また屈斜路周辺の農村風景や森林浴を楽しむグリーンツーリズムの取り組みを進めていく。水のカマイ觀光事業では阿寒摩周地域のバス運行や町内の拠点観光地のWiFi整備、アイヌ民俗資料館の多言語化の整備を実施している。今後とも各種の事業推進により来訪観光客の増加を目指していく。



地域の子どもたちとブドウを収穫



基礎のい  
ト化し、  
をフラッ  
ター正面  
る。セン  
必要であ  
な施策が  
く具体的  
たれ流す  
だ経費を

**問** 文化センターは、釧路圏の観光、文化、スポーツを集約した総合コミュニティプラザとして建設され、33年の月日が経過した。現在は使用料収入が、4百万円程度、管理費は人件費、工事費を含めずとも6千万円がかかる本町にとって重い公共施設となっている。理事者の方針としては、この先10年は維持していくとの考えが示されているが、ただ経費を

**問** 文化センターおよび町有財産の活用と将来施策について  
**答** 活用検討委員会を立ち上げる



鈴木 康弘 議員  
一般質問

らない店舗ハウスなどを活用し、飲食、物販などの企業を促し、20万平方メートルもある敷地にエネルギー、ワイン製造と町が進める事業を集約し、企業誘致に結びつけることを考えるべきである。町の財政難を考える時、何か行動を起こすことはできないか伺う。

**答** 副町長答弁  
公共施設管理基本計画で、市街地の集会施設や会館を今後文化センターに集約する計画にしている。当面は、最低限の補修により維持していく。各課長を構成員とするセンター活用検討会議を開催して検討していく。本町の公共施設は、老朽化している施設が多く多額の修理費を要している状況であり、今後、行政で活用を見込めない土地は売却を検討していきたい。



摩周観光文化センター-活用検討会議で検討を進める



高砂 弥生 議員  
一般質問

**問** こども食堂について  
**答** 持続可能な取り組みの継続を探っていきたい

地域の子どもたちに食事を提供する「こども食堂」が全国的に増加している。民間レベルで始まった取り組みで公共施設、飲食店を活用するなど運営形態や開催頻度もさまざまである。当町でも町からの委託を受け「待合室みちくさ」を活用し、子どもの居場所づくり推進事



待合室みちくさでの「こども食堂」

業の一環として月に一度のペースで「キッチンみちくさ」として食事の提供を始めた。しかしながら当該事業は町に対する国や道からの補助が今年度までとなっており、来年度から財源の確保ができない状況である。今後、町としての事業の継続・支援を含めた関わり方について伺いたい。

**答** 副町長答弁  
子どもの居場所づくりの一環として町内ボランティアの組織「待合室みちくさ」に運営を委託し事業実施をしている。今後の子どもの居場所づくり事業についても事業形態にこだわらず継続していきたい。支援が必要な子どもたちに必要な支援をつなげるといった観点からも大変重要な取り組みと考える。さらなる事業内容の充実や経費の負担、ボランティアの皆さんの負担も含め検討していきたい。

**問** 手話言語条例について  
**答** 必要性や持続性を精査し、判断をしたい

**問** 聴覚障害者にとって「手話言語」である。このことは健康者にとつては、想像もつかないものだと考える。先だつての決算審査特別委員会でも取りざたされたが、手話言語条例のあるなしに関わらず聴覚障害者に関する施策の充実は進めるべきものであると考える。聴覚障害者施策の現状と手話言語条例制定について今後の展望、町の考えを伺う。

**答** 町長答弁  
手話を言語であるとの認識に基づき、町民の理解や手話の使いやすしい環境整備の推進など、また町民や事業所の責務としては、手話への理解を求めることのほか、町が推進する施策に対する協力を求めるなどがあり、これらの条項を定めることが一般的となっている。本条例の運用に際しては、「めだか手話の会」の協力が欠かせないものであり、組織の基盤強化など担い手の育成について検討するとともに、関連情報の収集なども含めた取り組みにより、進めていきたいと考える。



議会を傍聴しませんか  
町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に  
氏名を記載するだけです  
～お気軽にお越しください～

次回の『平成31年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です

議長会関係

- 10月30～31日 北海道議長会平成29年度決算監査(札幌市)
- 11月7～8日 釧路町村議会議長会議員研修会(弟子屈町川湯温泉)
- 11月19～21日 第62回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会道外行政視察(東京都・千葉県)
- 11月26～27日 北海道議長会理事会監査結果報告(札幌市)

委員会関係

- 9月25日 議会広報編集特別委員会
- 10月9日 議会広報編集特別委員会
- 11月5～6日 決算審査特別委員会
- 11月14日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 11月26日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月15日 平成30年第2回釧路広域連合議会定例会
- 10月30日 平成30年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

- 9月12日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月17日 第70回弟子屈市街地区敬老会
- 9月30日 標茶町長選挙当選祝い(標茶町)
- 10月2～3日 地熱開発事業の系統連携に係る北海道への協力要請(札幌市)
- 10月4日 胆振東部地震に伴う被災市町村への職員派遣出発式
- 10月7～8日 第30回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月13日 自由民主党北海道第七選挙区支部政経セミナー(釧路市)
- 10月14日 弟子屈・川湯消防秋季合同演習
- 10月14日 アイヌ伝承儀式「第23回イチャルパ」
- 10月19日 道議会議員候補者桐木茂雄出陣式・当選祝い(釧路町)
- 10月23日 釧路町長選挙当選祝い(釧路町)
- 10月24日 鷹栖町議会行政視察受入対応
- 11月2日 元町議会議員池上清子氏葬儀
- 11月3日 平成30年度弟子屈町功労表彰式
- 11月4日 泉自治会設立50周年記念祝賀会
- 11月5日 釧路町新旧町長表敬訪問対応
- 11月12日 特別養護老人ホーム摩周運営委員会・摩周厚生病院運営委員会
- 11月13日 弟子屈町水産振興委員会
- 11月15～17日 関西電力表敬訪問(大阪市)
- 11月23日 国際バルク戦略港湾釧路港国際物流ターミナル完成式及び記念祝賀会(釧路市)

# 議会の動き (9月5日～12月4日)



小川 義雄 議員 一般質問

**問 「ゲーム障害」の問題について 学校と家庭が連携して取り組む**

**問** WHO(世界保健機関)は、今年6月に「ゲーム障害」を新たに疾病と認定した。診察・治療の特徴として「日常生活よりゲーム優先」「問題が起きてもゲームを継続する」ことにより「家族・社会・学業・仕事などに重大な支障が12カ月以上続くこと」をいう。

子どもはゲームをしないと学校で



仲間外れにされる問題もあり、今後どのように父母と連携していくのか伺う。

**答 教育長答弁**

昨年度から今年度にかけて、町内小学1年生から高校3年生までを対象とするスマートフォンなどのアンケート調査をした。「ゲームをする時間が2時間以上と回答する割合」は全体として3割から4割という結果であった。教育委員会としては、毎年小学1年生の保護者に対し、家庭教育において心がけていただきたい事柄をまとめた「子どもの成長を願って」の冊子を配布するなど、家庭の教育力の向上に向けた支援や「ゲーム障害」についての研究者をお招きし、教育講演会も開催している。児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けて、学校と家庭が連携した取り組みを推進していく。

**問 地元商店街からの購入促進について 各担当課長職が適切に対応する**

**問** 商業統計では小売商業の現状を5年サイクルで分析しているが、24年度と29年度を比較した場合の増減を伺う。平成20年、「厚生連」と「特養」の経営移譲に当たった「覚書」第3条で、食材などの調達は、町内調達に配慮するとなつて



地域が安心して生活できる環境づくりを

いるが、20年度と29年度を比較した場合の町内業者と町外業者の購入金額および割合を求め、町が町外業者から直接購入する衣料品・文房具・スポーツ用品・介護用品・消耗品・金物などの購入方法と購入額を伺う。町の地元小売店からの購入金額が少なくなると当然利益も減ることになり、所得が減ると国民健康保険税などの値上げにつながる。第5次弟子屈町総合計画行政評価の「町民アンケート」産業活性化の結果では、地域密着型の安心できる商店の育成の項目における満足度はマイナスイタ、設問中最高の上落であった。こうした状況について考えを伺う。

**答 副町長答弁**

町内商店数は36店舗の減。特別養護老人ホームなどに対する「賄い材料等」は、下処理済みの食材の仕入れが増加しているが、一部の食材はこれまでどおり地元で購入している。新年度から町が購入する商品については、購入方法も含め、公平になるように各担当課長職が適切に対応する。